

行財政運営に関する事項の概要(案)

1 基本構想実施計画（平成 29 年度～平成 31 年度）の体系（案）

I 計画前文

- (1) 人口推計の提示
- (2) 本計画の特徴・方向性

1 財政状況と今後の財政見通し

- (1) 現状（歳入・歳出・基金・起債）
- (2) 中長期的な財政見通し
- (3) 財政計画（平成 29 年度～31 年度）

II 分野別計画

1 子育て・教育

1－1 子育て支援、1－2 教育、1－3 青少年の健全育成

2 福祉・健康

2－1 高齢者福祉、2－2 障害者福祉、2－3 生活福祉、2－4 健康づくり
2－5 生活衛生環境

3 コミュニティ・産業・文化

3－1 地域コミュニティ、3－2 産業振興、3－3 生涯学習、3－4 文化振興
3－5 スポーツ振興、3－6 観光、3－7 交流

4 まちづくり・環境

4－1 住環境、4－2 環境保護、4－3 災害対策、4－4 防犯・安全対策

III 行財政運営

1 区民サービスの向上

2 開かれた区役所

3 区の公共施設

4 行財政運営

前記「基本構想実施計画（平成 29 年度～平成 31 年度）の体系（案）」に沿って記載を予定している「行財政運営に関する事項の概要（案）」は以下のとおり。

2 行財政運営に関する事項の概要（案）

I 計画前文

- (1) 人口推計の提示
- (2) 本計画の特徴・方向性（事務事業の見直し）

1 財政状況と今後の財政見通し

- (1) 現状（歳入・歳出・基金・起債）
- (2) 中長期的な財政見通し
維持管理のための改修、経費削減の方向性
（公共施設等総合管理計画を踏まえたマネジメント）
- (3) 財政計画（平成 29 年度～31 年度）

II 分野別計画

1 子育て・教育

○ 児童相談所の移管

【現状と課題】

児童福祉法改正により、特別区が児童相談所を設置することが可能となり、国は平成 29 年 4 月の施行後 5 年以内を目途として、設置に向けた支援や必要な措置を講ずることとしています。

そこで、特別区では 28 年度、「児童相談所移管準備連絡調整会議」を設置しました。移管に当たっての課題の抽出・整理を行い、特別区として全体のロードマップを作成するとともに、都との協議を進めていきます。

区では、早期の設置を目指してロードマップを作成し、設置場所の確保、施設整備、人材の確保育成、児童相談所設置市事務の検討に取り組む必要があります。

○ 子どもの貧困対策

【現状と課題】

子どもの貧困対策については、平成 26 年 1 月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、「子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されない社会を実現する」との基本理念が定められました。また、同年 8 月には、「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定、27 年 12 月には「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」が決定されました。

これらを踏まえ、貧困にある子どもの実態把握や庁内の情報の共有・連携により、子どもの貧困対策に必要な施策を推進するとともに、民間主体の取り組みも広がり

を見せつつある中で、活動を支援していくことが求められています。

2 福祉・健康

4 まちづくり・環境

○ バリアフリーの推進

【現状と課題】

「だれもが住み続けたい・住みたくなる快適で魅力的なまち」を実現するために、各施設設置管理者（公共交通事業者、道路管理者、建築主等）が主体的・継続的にバリアフリー化に向けて取り組む必要があります。そのために、バリアフリー基本構想の重点整備地区別計画を平成 28・29 年度に策定し、更なる推進を図っていきます。

施設設置管理者は、地区別計画の中の特定事業に関し、主体的に事業計画を作成し、計画性を持ってバリアフリー化を進めていくこととなりますが、事業の実効性を担保することが課題です。また、ハード面の対応は時間的・経費的にも負担が大きく、並行してソフト施策にも取り組むなど、より効果的な対応が求められています。

3 コミュニティ・産業・文化

○ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への対応

【現状と課題】

平成 25 年 9 月に開催都市が東京に決定したことを受けて、26 年度から担当課長を設置し、気運醸成等の取組を行っています。

リオデジャネイロ 2016 オリンピック・パラリンピック競技大会後、東京 2020 大会開催に向けて限られた期間で準備をしていくに当たり、開催都市の一翼を担うため、区もホストシティとしての独自施策を展開するとともに、大会組織委員会や都が進める施策に的確に対応していくため、全庁横断的な体制をもって取り組んでいく必要があります。

Ⅲ 行財政運営

1 区民サービスの向上

(1) 職員育成

ア 現場主義の職員育成

【現状と課題】

現場主義の職員育成は、平成 25 年度に見直しを行った「職員育成基本方針」に基づき、26 年度から実施している研修の中で取組を進めています。

品質志向の区政運営を進めていく上では、現場から課題を発見し、職場において共有した上で、組織として施策へ反映していくことが必要で、政策創生塾（*）の成果を施策に反映するなどの具体的な取組や、管理監督者の組織マネジ

メント能力の向上に向けた取組が求められています。

- (*) 主任主事昇任1年目職員を対象とした職層研修で、実務の中心となる主任主事の政策形成能力の向上をテーマとした研修のこと。研修成果を以降の区の施策として活用することを目標としている。

イ 事務改善・働き方の見直し

【現状と課題】

限られた人員で増大する業務量、多様化する区民ニーズに対応していくためには、より一層の事務改善に取り組み、効率的・効果的な業務運営を図っていくことが必要です。

また、長時間労働の縮減など働き方の見直しは、業務効率の向上、経費の節減、健康維持につながるもので、あわせてワークライフバランスの推進が求められます。

(2) 多様な主体との協働（新たな公共の担い手）

【現状と課題】

現在、平成25年度からの3か年事業として取り組んだ「新たな公共プロジェクト」は、3年間の成果検証と今後の方向性を検討するための成果検証会議を設置し、報告書のとりまとめを行っています。

今後は、成果検証会議の検証結果を踏まえ、事業の再構築を検討し、社会福祉協議会が運営する「フミコム（中間支援施設）」との有機的な連携を図りながら、より一層、町会・自治会等の既存組織やNPO・企業等の多様な主体との幅広い連携や協働を推進し、新たな公共の担い手創出と様々な地域課題の解決に取り組んでいく必要があります。

(3) 指定管理者・委託事業の管理・監督

【現状と課題】

民間事業者によるサービスの提供が進んでおり、指定管理者による施設の運営や、育成室事業などプロポーザル方式により事業者を選定した業務委託については、実績等の評価を行っています。平成28年度からは、指定管理者について労働条件モニタリングを本格実施するとともに、委託事業については労働条件モニタリングをモデル的に行うこととし、サービスの維持・向上を図っています。今後も、品質の高いサービスを、安定的に提供していくことが求められています。

2 開かれた区役所

(1) わかりやすいホームページの構築

【現状と課題】

インターネットの加速度的普及により、ホームページによる情報発信が一般的になっています。文京区においても、区政情報が集約されたホームページは、区

の広報媒体の柱として定着し、情報発信・広報活動の一環として重要な位置付けとなっています。

文京区ホームページは、平成26年12月に全面リニューアルを終え、ウェブアクセシビリティを確保していますが、今後、これまで以上に高齢者や障害者を含む誰もがアクセスしやすく、使いやすいホームページ運営を図る必要があります。

(2) 有線テレビ広報活動

【現状と課題】

都市型有線テレビの区民チャンネルを活用した広報を展開し、広報機能の強化を図っています。また、番組制作を通じて、地域コミュニティの活性化を図るとともに、区内在住・在勤・在学者から選任したメディアパートナーが番組の企画等に参加し、区民との協働での番組の制作を行っています。

区民が必要とする情報を、必要なときに提供できるよう、メディアパートナー会議等での受け手の評価も踏まえながら、引き続き番組内容の充実に努める必要があります。

3 区の公共施設

【現状と課題】

《維持管理コストの増加や利用需要の変化》

今後、公共施設やインフラの老朽化に伴う維持管理コストの増加や、人口構成の変化に伴う公共施設やインフラの利用需要の変化が見込まれ、中長期的な視点での対応が求められます。

《今後場所の確保が必要になる行政需要》

育成室、認可・認証保育所、認定こども園、児童相談所、特別養護老人ホーム、自転車駐車場、等

4 行財政運営

(1) 新たな行政評価

【現状と課題】

これまで、基本構想実現度評価、事務事業評価、行政評価を活用した事業見直しを実施しました。今後も、これまで以上に政策、施策等の効果（アウトカム）を評価・分析できる仕組みや、評価を事務改善に結び付ける仕組みの構築が課題となっています。

(2) オープンデータの推進

【現状と課題】

新たなサービスやビジネスへの活用など、国や自治体においてオープンデータの活用に取り組まれています。本区では、HP等に様々な区政情報を掲載してい

ますが、公開方法等、オープンデータとしての統一的な取組が求められています。

(3) 財政状況等の継続的な公表

【現状と課題】

予算編成過程の公表、当初予算及び補正予算に係る資料、財政指標等の決算に係る資料、財務諸表など、区の財政に係る資料を継続的にわかりやすく公表しています。

課題としては、一般的になじみのない財政用語を用いているため、区民にわかりやすく理解してもらう工夫が必要です。

(4) 職員定数・人員管理

【現状と課題】

人口の増加や区民ニーズの多様化、さらには国等の制度改正により業務量は増加傾向にあります。こうした中、事務事業の見直し等により、ここ数年の職員定数は横ばいとなっています。多様化する区民ニーズに的確に対応していくため、新たな行政評価等を通じ事務事業の徹底した見直しを行い、引き続き職員数の適正化に努めていきます。

なお、こうした見直し等によっても対応が難しい、新たな業務が生じる場合などにあっては、その事務量や運営方法等を十分精査した上で、必要な人員配置について検討していきます。あわせて、業務量の著しい変化に対応するための迅速かつ柔軟な人事制度についても検討を進めていきます。

(5) 組織

【現状と課題】

これまでも、効率的かつ効果的な施策や事業を展開する観点から、社会経済状況に即した組織改正に取り組み、一定の成果をあげてきました。

しかし、社会状況や価値観の変化に伴う区民ニーズの多様化・高度化が進む一方で、地域主権改革等、区政を取り巻く状況は大きく変化しています。

将来的には、生産年齢人口の減少による税収の減少等が予想される中で、さらなる行政課題の解決を図るためには、長期的な視点から組織のあり方、見直しの方向性について検討を進めていく必要があります。

(6) 行政コストの明確化

【現状と課題】

財務諸表の中で行政コスト計算書等を公表しています。

平成 29 年度から、複式簿記・発生主義会計による新公会計制度を導入します。この新公会計制度に基づく事業別、施設別単位の行政コスト計算書を作成することにより、より精緻な行政コストが明らかとなります。

今後は、公表内容、方法について検討する必要があります。

(7) 受益者負担の適正化

【現状と課題】

受益者負担の適正化については、現在の行財政改革推進計画において、使用料等の算定の対象とするコストの範囲や公責負担の割合などの方向性を示し、平成 25 年 4 月に使用料等の改定を行いました。また、原則として 3 年ごととしている改定サイクルに基づき、28 年 4 月に改定を行いました。

課題としては、次の事項が挙げられます。

ア 減額・免除のあり方や、算定対象コストなど

イ 認可保育所・幼稚園・認定こども園及び育成室の保育料の取扱い

ウ 新公会計制度導入に伴う施設コストの算定のあり方

(8) 税収以外の歳入の確保

【現状と課題】

将来的に、生産年齢人口の減少による税収の減少や社会保障関係経費の増加等が予想される中で、財政基盤の確立の一助となる税収以外の歳入の確保が求められます。

(9) 補助金の検証

【現状と課題】

現在の行財政改革推進計画（平成 24 年度～28 年度）に基づき、27 年 5 月に「補助金に関するガイドライン」を策定し、全ての補助金についてチェックシートを活用した検証を行うとともに、ホームページに公開することにより透明性を高めました。

課題としては、次の事項が挙げられます。

ア ガイドラインの継続的かつ適正な運用

イ 検証結果の施策及び予算編成への反映